



第 366 号 平成 21 年 1 月 1 日

発行所 京都市学校医会

京都市中京区間之町通竹屋町下ル

楠町 601-1 こどもみらい館 2 階

T E L (075) 256-0351

F A X (075) 241-3568

発行人 長 村 吉 朗

年 頭 に 際 し て

会 長 長 村 吉 朗

謹んで初春をお慶び申し上げます。本年も、皆様方とご家族にとって良い年となりますようお祈り申し上げます。

今年は学校教育におきましては、学校保健法が学校保健安全法に変更されるとともにゆとり教育の見直しや、教員資格の更新制度の開始など多くの変化が予定されております。このような中で、私ども京都市学校医会は学校保健を取り巻く諸問題に今後も対応していかなければなりません。昨年も記載しましたが大学生の麻疹流行、今年も続いており、それに反し本年度より開始されましたMRワクチンの3期・4期の接種率の低調さは予想を上回っております。今後は学校での集団接種の実施に踏み切らなければならないかもしれません。その際には多くの先生方のご協力が必要となりますので、よろしくお願

い申し上げます。MRの2期の接種も相変わらず低調です。学校医として重要な就学時健診の時期は既に過ぎてしまいましたが、日常の診療の機会を通じて丁寧かつ積極的なワクチン接種の指導が必要と考えます。それと同時に昨年に引き続きHIV・エイズ対策への取り組みも必要と考えております。健康教育へのこれまで以上の積極的な取り組みも必要でしょう。その他には、心の問題や、軽度発達障害に対する取り組みなど課題も山積しております。このように学校医会としましていろいろな問題を抱えてはおりますが、会員がお困りの事がございましたら学校医会までご連絡下さい。これまで同様、小回りのきく活動で一つ一つ出来る限り対応していきたいと考えておりますので、本年も宜しく願ひ申し上げます。

新 年 の ご 挨拶

京都府眼科医会会長 原 山 憲 治

新年あけましておめでとうございます。本年も会員の皆様にとりまして良い一年になりますようお祈り申し上げます。

昨年はプール後の洗眼の対応で学校医会の先生方にご心配をおかけしましたことお詫び申し上げます。問題となった論文の評価に時間を費やしたため学校への指導が遅れましたが、プールに含まれている塩素濃度は一定ではなく、ウイルスや細菌の感染の危険性も否定できないことから、目に入ったウイルス

や細菌を洗い流すために水道水による5～10秒間の洗眼を行っても差し支えないと判断しています。論文で示されたように50秒におよぶ洗眼を行えば角結膜上皮に障害を生じる可能性もあり積極的に推奨するものではありませんが、従来どおりの短時間の洗眼であれば支障ないとの考えが大勢であります。

眼科学校保健で相変わらず問題になっているのは、コンタクトレンズの眼障害で、眼科専門医による管理が重要であり、自覚症状がなくても定期検査を受

けるよう繰り返し指導する必要があります。特に、おしゃれ用カラーコンタクトレンズは中高校生にも使用されていますが、品質や販売に規制がなく、「つけまつげ」や「かつら」などと同じ「雑貨品」として取扱われており、粗悪品による眼障害が問題になっています。厚生労働省はカラーコンタクトレンズを近視矯正用コンタクトレンズと同様に医療機器に指定し、本年4月から販売方法などを規制する予定であります。

また、色覚検査が学校健診から完全に削除されたとの誤解もあり小学生時に色覚検査を受けていない児童生徒が増えていることから、進学や就職の際に初めて色覚障害を指摘され問題となる可能性があります。色覚障害は稀な疾患ではありませんので、生徒が将来に困らないよう学校での色覚検査の実施について真剣に考え直す必要があります。学校で検査する以上は何らかの事後措置が必要となりますが、京都市ならびに眼科医会では、平成7年より事後措

置として色覚障害をもった児童生徒や保護者に対する色覚相談を実施しており、充実した相談内容は全国的にも評価されています。

最後に、近視の問題ですが、昨年12月11日に文部科学省が発表した学校保健統計調査の速報で、視力が悪い児童生徒の割合が幼稚園、小学校、中学校ともに29年前より約1.5倍以上に増えていることが報告されました。特に幼稚園では28.9%で、近視の低年齢化が進行しており、原因の一つに長時間におよぶテレビゲームの関与が指摘されています。眼科医は、児童生徒ならびに保護者に対して日常生活習慣に気をつけるよう根気強く指導すると同時に、眼科における屈折異常の大切さを再認識しなければいけないと考えています。

このように問題は多々ありますが、私ども眼科学校医は京都市学校医会の先生方と協力して今後も学校保健の向上に尽力する所存でありますので、本年もご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

新年によせて

京都府耳鼻咽喉科学校医会 豊田 弥八郎

新しい年を迎え皆様あらたまってお気持ちで今年もスタートされたことと思います。

昨年は、経済面でも政治面でも、日本においても世界においても、世の中全体が大変な閉塞感の中におりました。教育の場においても「教育の崩壊」が語られ、あたかも、学校での教育が成り立っていないのではないかと思わせる論調でマスコミは終始しました。政府は「教育の崩壊」を「学校教育の崩壊」ととらえ、「ゆとり教育」の見直しや、教員の資質を問う施策を矢継ぎ早に実施しました。学校教育を制度面で改めることで教育の質が向上し、真に社会に役立つ人を育てることが出来ると考えるのはあまりにも短絡的でありましょう。「教育の崩壊」があるとすればそれをもたらした原因は学校教育制度にあるのではなく、「社会の崩壊」にあるのだと思います。ともあれ、いまま学校では毎日子どもたちは教育を受け、日々成長しています。教育制度が

どうであれ子どもたちの学校での成長をとめることはできません。

京都府耳鼻咽喉科学校医会は、昨年、学校での子どもたちの健康管理と健康増進に貢献したとして京都市より教育功労賞を受けました。京都市においては耳鼻咽喉科医が学校医として子どもたちの健康管理にたずさわようになって昨年でちょうど20年になります。それまでは嘱託医として学校健診のお手伝いだけをしていましたが、昭和63年に耳鼻咽喉科学校医が誕生し、発足当初より学校医として働いてこられた24名の京都市耳鼻咽喉科学校医も同時に個人表彰を受けることが出来ました。これからも耳鼻咽喉科医療を通じ他分野の学校医とも力を合わせて学校教育の向上に健康管理という面から貢献し、ひいては、教育の崩壊が起こらないように役立っていきたくと思っています。今年もよろしく願いいたします。

第57回近畿医師会連合学校医研究協議会総会に参加して

会長 長村吉朗

11月30日に京都市で開催されました、第57回近畿医師会連合学校医研究協議会総会の概要を報告いたします。京都府からの参加は昨年は10名でしたが、今年は開催地のため78名でした。

総会は今村日本医師会常任理事、田原京都府教育委員会教育長の祝辞で始まり、例年通り物故会員への黙祷、永年勤続学校医表彰が行われましたが、物故者は69名、30年の永年勤続者は90名でした。尚、京都市学校医会からの永年勤続表彰受賞者は、木村浩久先生、清益英雄先生、杉之下公子先生、永原宏道先生、八田一郎先生と弘田直三先生の6名でした。

続いて研究発表となり、

- (1)「園・学校のための登園・登校基準について
—改訂版『意見書』の使い方—
大阪府医師会 中谷 正晴
- (2)「神戸市における糖代謝検診事業について」
兵庫県医師会 高田 郁也
- (3)「滋賀県の学校における食物アレルギーの調査
と対応—アレルギー疾患用管理指導表の利用に

- 向けて—」 滋賀県医師会 野々村和男
- (4)「学校医の実態に関するアンケート調査結果について」 奈良県医師会 藤岡 庄司
- (5)「学校心臓検診への心エコー検査の導入について—不完全右脚ブロックを対象として—」
和歌山県医師会 根采 博之
- (6)「京都市における学校検尿異常児の精査・治療システムの構築と4年間の結果」

京都府医師会 川勝 秀一の発表がありましたが、例年この会での発表は全国大会に比べるとやや物足りない感があることが多いのですが、今年の発表はそれぞれおもしろい内容でした。

午後からは、特別講演の『学校保健における児童精神医学』— 京都大学大学院医学研究科人間健康科学系専攻教授 十一元三 — を聴きましたが、広汎性発達障害の概念につき教えていただきました。なお次回の大会の開催地は、11月29日に大阪府と決定されました。

Ⅲ期MRワクチンの集団接種実施について

専務理事 林 鐘 声

京都市立高校（高校3年生2,041人）のⅣ期MRワクチン接種率は11月末の最終中間調査で54.5%でした。88%、89.6%と群を抜いて高い2校は、受験に伴う指導が大いに影響したものと考えられます。京都市立中学校（中学1年生10,044人）のⅢ期MRワクチンの接種率は9月末で39.6%でしたが、その後、僅かながら接種者は増えているものの大幅な接種率の向上を見ることなく経過しているようです。京都市は8月下旬にⅢ、Ⅳ期の全対象者に予防接種問診票を送るとともに接種勧奨を通知しましたが、今迄に予防接種券が出ていない対象者に対しては、1月末に再度の個別通知によって接種率向上を図っていく方針としています。おそらく全対象者の50%近くに通知することになると推定されます。私達と

しても、3月末までに折にふれて丁寧に未接種者を見つけては、接種を促すようにしていくことが必要です。

平成21年度については、京都市保健福祉局から学校単位での集団接種実施についての協力要請の打診が京都市医会、京都市学校医会にありました。京都市学校医会は11月、12月の理事会で協議し、目標とする95%以上の接種率の達成には、現状の個別接種のままで進めるより集団接種も併用することが必要との意見で一致し、市医会と一緒に協力することにしました。平成21年度は京都市立中学校75校を対象に集団接種をします。京都市立高校は市外の生徒の在籍者も少なくないこと、何よりも市立高校生はⅣ期対象者の $\frac{1}{5}$ 程度に過ぎないことから今回の対象

とならず、また、総合支援学校の中学1年生については、集団接種の手法では生徒たちへのケアが不十分になりかねないことから今回の対象から外れました。

平成21年度の京都市立中学校75校の中学1年生は10,000人少しと予想されます。接種時間は2時間を予定しており、予防接種実施要領には2人の医師が2時間で80人と記されているところに従うと、単純計算で250人余りの医師が必要となりますが、実際は学校単位で行うことから300人近くと見込まれます。これを京都市市医会と京都市学校医会で担当することになり、市医会の医師は殆ど学校医会の会員でもあることから、学校医会現会員の279人が1人1回出務すれば、ほぼ必要数を満足することになります。

12月19日、学校でのⅢ期MRワクチン集団接種の概要の打ち合わせ会がありました。

実施主体：京都市保健福祉局

実施時期：4月～7月

実施場所：京都市立中学校

実施時間：13：30～15：30

出 務 費：市医の出務費に準ずる

会場となる中学校の接種日は1月末に決定し、出務する従事者の確保は原則として学校のある支部毎で行います。看護師、事務員は保健福祉局が各保健所に依頼して調達します。医師確保には、保健福祉局が各支部の市医会、学校医会の会員に対して出務依

頼を行い、その応募をうけて最終的な調整は両会の支部長が決めることとなります。

中学1年生が40人以下と見込まれる6校は1人の医師が担当します。80人の学校では、2人の医師が男女に分れて担当します。3人となる120人の学校では、2人が男女に分れて問診、診察、1人が接種というモデルが考えられます。160人は4人で、2人が男女別に問診、診察、2人が男女別に接種に当たると考えています。その中で、中学校医は可能な限り、担当校の集団接種に出て、中心的な役割を果たして頂くのが相応しいと思います。今回の集団接種では校医が担当校に出務することは規定されておらず、日程設定上、校医が出務できない日に接種日が決定されることがあるかも知れません。それも御理解頂いた上で、接種日が未決定の今、校医が集団接種に関わる用意のあることを学校に伝えて頂くのは、校医にとっても学校にとっても意義のあることで、是非、実行して頂きたいと考えます。

5人以上の医師の出務を必要とする学校では、2日に分けて実施するのか、1日とするなら医師の役割分担をどうするかなどは未定です。他に、接種後の運動クラブへの参加の可否、接種後のトラブルの対処法など詰めておかないといけない所は、順次、文章化してお示ししていくこととなります。2月早々には出務依頼が皆様の元へ届きます。全員が1回出務すると1人1回～2回の出務で済みます。積極的に参加下さることを願います。

MRワクチン第3期の集団接種に寄せて ワクチン接種後の血管迷走神経反射について

常任理事 竹内 宏 一

平成21年4月より第3期のMRワクチンが集団で実施されることが決定された。行政の集団接種の決断は、政令指定都市としては極めて重要な決定であると同時に、その決断には尊敬する。しかし、京都市学校医会、京都市市医会、京都市小児科医会等の会員である医師の協力なくしては、この企画は進まないものである。

そこで、接種に際して種々注意しなければいけないことがあるが、その一つとして「ワクチン接種後の血管迷走神経反射」について少しふれておきたい。

比較的年長の者に対する予防接種に際しては、血管迷走神経反射に注意する必要がある。注射の痛みや恐怖不安等の精神的動揺により起こる生理的反応で、症状としては、顔面蒼白、冷や汗、気分不良、悪心、嘔吐、徐脈、血圧低下、失神などが起こる。失神したときに外傷を起こさないよう、接種後30分は座って体調を観察し、何もなければ教室へ帰るように指導することが重要である。日本赤十字社によると平成16年度に献血時に気分不良、吐き気、めまい、失神などが起こった頻度は約0.8%であり、米

国でもワクチン接種後の失神について、MMWR, 57, No17, 457~460, 2008に論文を掲載している。その内容の抄訳が病原微生物検出情報 (IASR) 2008年6月号に掲載されているので、その内容の一部を抜粋する。

ワクチン副反応報告システム (Vaccine Adverse Event Reporting System: VAERS) の2005年1月1日~2007年7月31日のデータを解析し、2002年1月1日~2004年12月31日の結果と比較したところ、2002~2004年の期間中には203件の報告であったのに対し、2005~2007年では463件のワクチン接種後失神の報告が、5歳以上で報告された。5歳以上での年別発生率 (100万接種当たり) は、2002年0.30、2003年0.35、2004年0.28、2005年0.31、2006年0.54

であった。2002年~2004年と比較して、2005~2007年では、女性および11~18歳に明らかな増加が見られた。また、2005~2007年に報告された463件のうち、292件 (63%) は最近承認され、思春期成人に接種が推奨されている3つのワクチンのいずれかに関連していた。2005~2007年の463件のうち、33件 (7.1%) は、重篤な結果を引き起こし、そのうちの26件についてワクチン接種から失神までの時間を調べたところ、12件 (52%) が5分以内、16件 (70%) が15分以内であった。26件のうち10件が失神に伴って受傷したが、うち9件は頭部外傷で、1件は運転中の失神による交通事故であった。ワクチン接種後失神に関連した受傷防止のため、ワクチン接種に関する諮問委員会 (ACIP) はワクチン接種後15分間の観察を強く推奨している。

平成20年度 京都市立学校定期結核健康診断の結果報告

常任理事 (結核対策委員) 井上 静子

平成20年12月1日、結核対策委員会が開催され、平成20年度の結核健康診断の結果報告及び検討がなされました。

問診調査実施者数は、98,890人で、要検討者数は326人 (0.329%) でした (表1)。ツベルクリン反応検査は7会場で6月23日~7月3日に行い、受診者224人中、59人が陽性でした (表2)。胸部X線直

接撮影は、7月14日~8月5日に各保健所で行い、受診者74人中、有所見者はありませんでした (表3)。

今年度で、この制度下での定期結核健康診断は6年目になりますが、今迄、結核感染者は1人も見つかっておりません。種々の理由 (不登校、保護者と連絡がとれない、宗教上の理由、その他) で毎年、精密検査の未受診者がかなりありますが、これをど

表1 問診結果

校種	在籍数	問診調査実施者数	要件討者数	要検討者内訳			
				家族・本人り患・予防内服歴	高まん延国	自覚症状	B C G未接種
小学校	68,326	68,279	292	35	48	6	203
中学校	30,357	30,161	33	18	13	2	0
総合支援学校	452	450	1	0	0	0	1
合計	99,135	98,890	326	53	61	8	204
割合		99.753%	0.329%	0.053%	0.062%	0.008%	0.206%
保健所問合せ後				1			

表2 ツベルクリン反応検査

校種	対象者	受診者	未受診者	陽性者
小学校	251	211	40	50
中学校	13	12	1	9
総合支援学校	1	1	0	0
合計	265	224	41	59

※対象者251人中B C G未接種203名、高まんえん国48名
 ※対象者13名中高まんえん国13名
 ※対象者1名中B C G未接種1名

表3 胸部X線直接撮影

校種	対象者	受診者	有所見者
小学校	91	65	0
中学校	9	9	0
総合支援学校	0	0	0
合計	100	74	0

※X線対象者100人中ツ反陽性者49名(注1)
ツ反未受診者41名、家族り患1名
(注1)ツ反陽性59名のうち、高まんえん国
10名は、BCG接種済のため対象外

うするかは、なかなかむずかしい問題です。

定期結核健康診断は4月～6月ですが、それ以外に非常に稀とはいえ、結核患者の発生がみられていますので、担任および養護教諭ならびに家族に児童生徒の毎日の健康チェックをしていただき、患者発見の遅れがないよう気をつけていただきたいと思います。現在、文科省では専門家による検討委員会を立ち上げて、今後の方向を検討中とのことですが、現在のような負担の重いわりには、低効率の制度が早急に廃止されることを望んでおります。

第8回 常任理事会

平成21年1月10日
於 ふく正

出席者 長村会長、奥村・平位副会長、林専務理事、井上・藤田・竹内・福持・井本・大久保各常任理事、佐野眼科学校医会副会長、星谷・鈴木各耳鼻咽喉科専門医会理事

・会長挨拶

<報告事項>

1. 京都市小学生駅伝競走記録会 12/7
長村、福持の出務 2月号参照
2. 「子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業」の防煙授業 12/10 四条中学で授業
3. 色覚相談 12/16 2日、16日 各2人
4. MR集団接種打合せ会 12/19 今月号参照
5. ワンポイント相談 12/25 小1の担任
4人の学習障害についての相談

6. 京都府歯科医師会「平成21年 新年互礼会」
1/7 長村出席
7. 精神衛生研究会 1/8 8人参加
フィンランド教育事情

<協議事項>

1. MR集団接種について 今月号参照
2. 第50回日本児童青年精神医学会の後援依頼について 9/30～10/2 京都国際会議場
3. 平成20年度定期結核健康診断結果について 今月号参照
4. その他
改訂された保健調査票

<関連学会・各種協議>

1. 京都市小学生持久走記録会 1/18
長村、林 出務
2. 腎臓相談 1/20、2/3
3. ワンポイント相談 1/22
4. 人づくり21世紀委員会「平成20年度第3回幹事会」1/23
5. 色覚相談 1/27
6. 第9回常任理事会 2/7 1:30pm～

京都府医師会指定学校医制度 単位取得講演会のお知らせ 学術講習会

テーマ：ウイルス感染症 —インフルエンザの最近の話題—

開催日 平成21年1月31日(土) 午後2時～5時
会場 京都府医師会館 2階 大ホール